# 忘れずに 納めましょう!



- ▶10月31日(金)が納期限 の市税などは、次のと 確認ください。 おりです。
- 市・県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- ●介護保険料(第4期)
- ●後期高齢者医療保険料(第4期)
- ▶□座振替日は、10月27日(月)で す。□座振替を利用している皆さ んは、10月24日(金)までに納税通 知書などに記載された税額と、□ 座の残高をご確認ください。
- ▶納付は便利で簡単、安心な□座振 替を推奨します!
- 便利 金融機関などへ納付に行く 手間なし!
- 簡単 一度の手続きで翌年度以降 も自動継続!
- 安心 納期限ごとの自動引き落と しで納め忘れなし!
- ▶納期限までの納付が困難な人は、 税務課収納係までご相談くださ
- 問税務課収納係(☎内線157、158、161)

# 「住民票の写し」などの様式が 変わります

10月27日(月)から、市の住民記録 システムを国が定めた標準化仕様に 変更することに伴い、住民票の写し などに記載される内容と様式が変わ ります。

### ■主な変更点

### ▶住民票の写し

- 「転入前住所」欄が新設され、大船 渡市に転入する前の住所が記載さ れるようになります。市内で転居 した場合は「異動前住所」が記載さ れます。
- 「前住所」欄が廃止されます。
- ▶印鑑登録証明書=向きがA4横か らA4縦に変わります。
- 間市民環境課窓口係(☎内線123)

# 「大船渡第一·第二太陽光発電 所事業」の廃止のお知らせ

本市および釜石市で、岩手三陸太 陽光発電合同会社が計画していた 「大船渡第一·第二太陽光発電事業| は、事業者から事業廃止の通知があ りましたのでお知らせします。

- ▶事業内容=太陽電池発電所の設置
- ▶事業規模=発電所敷地など面積約 27盆(出力29.400駅)
- ▶事業廃止年月日=令和7年9月4日
- ▶事業廃止理由=事業性について改 めて評価した結果、事業の継続は 困難と判断したため。
- 間自然電力㈱大船渡第一·第二太陽 光発電所担当(〒103·0023 東京 都中央区日本橋本町2-4-7 / ☎ 03・3868・3391)※受付時間は平日 午前9時~午後5時

# 三陸鉄道から運行ダイヤ 一部改正のお知らせ



三陸鉄道(株) ホームページ 11月1日(土)から、三 陸鉄道㈱の盛駅~釜石駅間におい て、一部の運行ダイヤが改正されま す。詳しくは三陸鉄道㈱ホームペー ジをご覧ください。

問三陸鉄道㈱旅客営業部  $(20193 \cdot 62 \cdot 7000)$ 

# 令和7年国勢調査へのご協力 ありがとうございました

調査結果は、総務省統計局国勢調 査ホームページで公表されます。公 表時期は、今後の広報おおふなとで お知らせします。

- ※市実施本部で調査票を審査する際、 回答内容について問い合わせる場 合があります。ご了承ください。
- 問令和7年国勢調査大船渡市実施本 部(企画調整課統計係/シーパル 大船渡内☎080.7398.9083、080. 7398 • 9089)



## お知らせ

# マイナンバーカード 休日受付のお知らせ



- 閱11月9日(日)午前9時~正午
- 場市民環境課1番窓口
- 内マイナンバーカードの交付、申請 (予約制)、暗証番号再設定、電子 証明書の発行
- 間市民環境課窓□係(☎内線123)

# コンビニ交付サービス 停止のお知らせ



システムメンテナンスのため、期 間中は全ての証明書の発行を停止し ます。証明書が必要な場合は、平日 に市役所本庁・支所・出張所で取得 してください。

### ▶停止期間

10月25日(土)~11月10日(月) 間市民環境課窓□係(☎内線123)

# ▍ごみ出しルールを守りましょう

# ◎しっかり分別する ◎収集日やごみ出し時間を守る

ルールの守られていないごみは 収集できません。

## ▶ごみ出し時間に注意!

- ごみは、収集当日の朝8時まで に、ごみステーションに出してく ださい。生ごみはしっかり水気を 切り、臭いが漏れないように袋の 口をしっかり縛りましょう。
- 夜間のごみ出しは、クマなどによ る獣害の原因になります。絶対に やめましょう。

# ▶避難指示発令中はごみ収集を中止 します

台風や津波などにより避難指示が 発令された場合、対象地域のごみ収 集は行いませんのでご注意くださ い。

間大船渡地区環境衛生組合 **(☎**26 · 4739)

# 対自宅で現在使用している家電を同種の省エネ家電 に買い替える市民

- ※過去にこの助成を受けた世帯は、助成を受けた家 電と別種の家電への買い替えのみ対象
- ▶対象家電=市内の店舗・事業所で購入する、統一 省エネラベルの「省エネ基準達成率」が100%以上 のエアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明

### ▶助成金額

家電の種類	助成金額
エアコン、冷蔵庫、 給湯器	本体価格(税込み)の4分の1 【上限5万円】
LED照明	本体価格および設置費用(税込み)の2分の1【上限1万円】

※1,000円未満の端数は切り捨て

- ※助成金は、大船渡地域商品券で交付します。
- **▶家電の購入期間**=10月20日(月)~12月14日(日)
- ※期間中に自宅に省エネ家電を設置し、買い替え前 の物は処分してください。

### ■11月1日(土)~12月14日(日)

※予算の上限に達し次第、受け付けを終了

※対象家電のいずれか1台分(LED照明のみ複数 可)、1世帯につき1回まで

### ▶提出書類

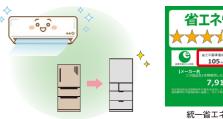
省エネ家電への買い替えに最大5万円を助成します

①交付申請書、②領収書、③対象家電の力 タログなどの写し、4家電リサイクル券 控えの写し(エアコン、冷蔵庫)ほか



問みんなのス窓(BPOセンター大船渡)【盛町字町 10-11 サン・リア2階/☎0120・335・290】

※受付時間は午前9時~午後7時(土曜、日曜、祝 日も受付/11月11日(火)は休み)





# 住宅の省エネ化の費用を補助します

### ■省エネルギー改修

(省エネ基準またはZEH水準への適合)

### 対次の全てを満たす場合

- 市内に一戸建て住宅を所有し、市税の滞納がない人
- 省エネ改修後、住宅が現行の耐震基準に適合すること
- ◆ 令和8年2月27日(金)までに丁事が完了するもの (すでに完了したものは対象外)

### ▶補助金額

- 省エネ診断費用…対象経費の3分の2以内(上限 15万円)
- 計画策定費用・改修工事費用など 【ZEH水準】対象経費の10分の8以内 (上限70万円)

【省エネ基準】対象経費の10分の4以内 (上限30万円)

申令和8年1月30日(金)まで



省エネルギー改修補助の

# ■省エネリフォーム

( 断熱向上やバリアフリー化、機能維持)

### 対次の①②を満たす場合

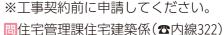
- ①市内に、築5年以上の専用住宅または併用住宅(住 宅部分が2分の1以上)を所有している
- ②①の住宅に居住中または居住予定の人 ※その他にも条件があります。

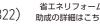
### ▶対象の工事区分・助成額

- 断熱向上…対象経費の10分の1以内(必須)
- 断熱向上+機能維持…対象経費の10分の1以内
- 断熱向上+機能向上…前者は対象経費の10分の1 以内、後者は対象経費の10分の2以内
- ※上限10万円

### 12月26日(金)まで

※予算がなくなり次第、受付終了





<sup>•</sup> 費用の記載がないものは無料です。

<sup>●</sup>申し込み方法の記載がないものは申し込み不要です。